平成２２年（フ）第３１４７号
名古屋市天白区平針２丁目1111番地
債務者　株式会社ケンメイ
代表者代表取締役　池下　勝子
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　幸彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３３８７号
札幌市東区北35条東26丁目３番20号
債務者　株式会社曲八よねくら建材店
代表者代表取締役　阿部　賢一
1　決定年月日時　平成22年11月１日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬杉　栄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午後４時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１０９号
秋田県横手市寿町８番21号
債務者　有限会社梅藻野家
代表者代表取締役　土田　徹夫
1　決定年月日時　平成22年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草薙　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月８日午前10時30分
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（フ）第２５８１号
福岡市早良区賀茂４丁目33番８号
債務者　株式会社若楠電設工業
代表者代表取締役　河野　一雄
1　決定年月日時　平成22年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月10日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３３７号
神戸市西区北別府４丁目14番地の４、代表者住所神戸市東灘区向洋町中７丁目２番３号
債務者　有限会社メイショー
代表者取締役　大岸　明美
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　都竹　順一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前10時10分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第４４０号
愛知県一宮市大和町南高井字中ノ町67番地22
債務者　株式会社リライアンス
代表者代表取締役　前田ひさ子
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　隆行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午前10時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第２８４３号
福岡市東区二又瀬新町14番20号
債務者　株式会社エス・エフ・シー
代表者代表取締役　國分　英道
1　決定年月日時　平成22年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　至
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後４時
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第７２２号
神奈川県平塚市出縄221番地の12
債務者　櫛引　正子
1　決定年月日時　平成22年11月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　謙
4　破産債権の届出期間　平成22年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月27日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２１１７号
福岡市博多区金の隈２丁目13番13―904号
債務者　佐藤　　錠
1　決定年月日時　平成22年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　桂一
4　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２３３３号
東京都江東区新大橋３―７―４サザンクロス203号、住民票上の住所福岡市博多区月隈３丁目29番12―107号
債務者　青木　芳夫
1　決定年月日時　平成22年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　晃一
4　破産債権の届出期間　平成22年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年12月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２５６７号
福岡県筑紫郡那珂川町仲３丁目17番１―417号　東峰マンション那珂川
債務者　大庭　誠二
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　伸一
4　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月27日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１３４０号
仙台市太白区緑ケ丘４丁目17番23号
債務者　野川　秀治
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤津　　聡
4　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１３７１号
仙台市太白区西中田４丁目６番３―103号
債務者　眞壁　正尚
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤津　　聡
4　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月15日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１４５６号
仙台市若林区遠見塚東１番15―105号
債務者　福田　和恵
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　道夫
4　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１５２６号
仙台市青葉区本町１丁目14番30―1407号
債務者　竹下　文次（旧姓児玉・鈴木）
1　決定年月日時　平成22年10月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　道夫
4　破産債権の届出期間　平成22年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成22年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係